

## 変更理由書

(1) 幸手市農業振興地域整備計画の変更理由

農業振興地域整備基本方針の変更・区域の変更等についてはありません。

(2) 農用地利用計画の変更理由

① 農用地区域への編入

NO	農用地区域へ編入する土地の所在地	編入理由
1	幸手市大字千塚字船原 1064 外 163 筆 (詳細は別紙筆一覧参照)	農用地区域に設定する (集団的に存在する農用地)